

平成27年度第2回農林水産消費安全技術センター契約監視委員会審議概要

開催日	平成28年1月28日(木)
場所	さいたま新都心合同庁舎検査棟7階 研修室
出席者	委員長：寺山 昌文 (寺山公認会計士事務所所長) 委員：大塚 嘉一 (菊地総合法律事務所所長) 委員：二階堂孝子 (独立行政法人農林水産消費安全技術センター監事)
議題	(1) 平成27年度(第1及び第2四半期)の契約状況の点検・見直し ① 「競争性のない随意契約」及び「一者応札・一者応募」のフォローアップについて ② 競争性のない随意契約の契約状況について ③ 一者応札・一者応募の契約状況について ④ 平成26年度に引き続き2か年度連続して一者応札・一者応募となった案件について (2) 契約監視委員会設置運営要領の改正(案)について (3) その他
審議概要	(1) 平成27年度(第1及び第2四半期)の契約状況の点検・見直し 資料について事務局の説明の後、各契約の妥当性や競争性の確保の状況を確認するとともに、一者応札・応募の改善方法の適切性に関する審議を行った。主な内容は以下のとおり。  ① 2年連続で一者応札・応募となったシステム運用支援業務について、本件がシステム開発者に有利かつ特殊なものであり、他の業者が入札に参入できないことを理由に、一般競争入札から随意契約に変更することについて委員会で審議した結果、現状において競争性が無いことを証明することは難しいため、今後は公募とするとの対応方針を確認した。 ② 今後の競争環境の整備について委員会で審議した結果、公告後の誘引は可能であると農林水産省に確認したことから、今後は一者応札・応募解消のため、公告後の誘引を検討するとの対応方針を確認した。 ③ 電力自由化後の電気供給業務について委員会で審議した結果、FAMIICの事業所は小規模なため応札者が増える可能性はあるが、応札額の大幅な低下は見込めない可能性があること、低額で落札した場合には、翌年度以降大手電力会社が応札しなくなる恐れがあると担当者から説明

を受け、委員会としても今後の動向に注意する必要があることを確認した。

- ④ 高精度な分析装置の修理で一者応札・応募はやむを得ないか、委員会で審議した結果、対応可能な業者が製造業者もしくはその代理店に限られ、代理店も営業エリアの関係で限られているが、総務省が一般論として、他県の代理店が応札する可能性があるので、競争性が無いとは言えないとの判断を示していることから、一者応札・応募はやむを得ないとは言えないと担当者から説明を受けた。
- ⑤ 委員会から、地方自治体で中小企業育成の取組があることに對し、FAMICでの取組の有無について質問がされ、FAMICでは中小企業に限定した契約は行わず、出来るだけ受注業者を制限しないように対応をしていると担当者から説明を受けた。
- ⑥ 広報誌印刷等請負業務が2年連続の一者応札・応募となったことについて委員会で審議した結果、業者アンケートにおいて、印刷業務と発送業務を分割すると応札しやすい等の意見が出たことから、翌年度の契約にあたっては、印刷業務と発送業務の分割、一部業務の再委託の容認等の対応を検討していくとの方針を確認した。

(2) 契約監視委員会設置運営要領の改正（案）について

要領改正案に関する事務局の説明に対し、委員から特段の意見・質問等はなかった。

(3) その他

次回の委員会開催予定等について事務局の説明に対し、委員から特段の意見・質問等はなかった。